

# マイナポータルから転出届を提出できます

問 住民生活課 住民係 ③④番窓口 Tel 64-1102

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます。このサービスを利用する方は、転出にあたり湯浅町役場への来庁が原則不要になります。(手続き内容によっては、来庁いただく場合もあります。)

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。詳しくはデジタル庁のホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引っ越し手続きについて  
(マイナポータル)



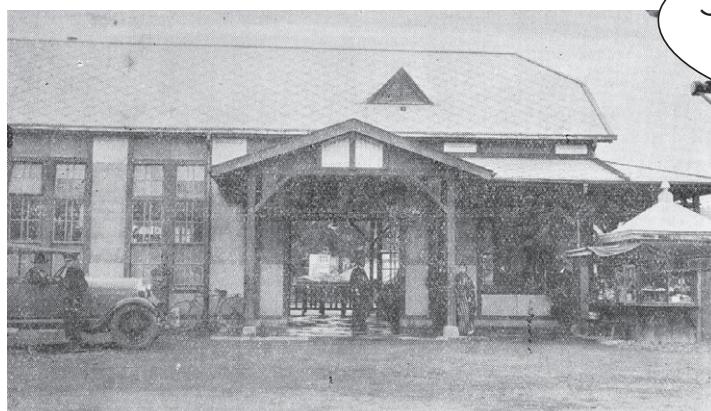
デジタル庁  
ホームページ

## 昔の資料や写真はありませんか?

問 教育委員会 歴史文化財係 ⑯⑰番窓口 Tel 64-1128

湯浅の歴史を知り、その魅力を次世代へ継承していくため、ご家庭や蔵に眠っている昔の風景写真、古文書や絵画、道具などを広く募集しています。もしかしたら地域への歴史を解き明かす「お宝」が眠っているかもしれません。

そのような資料をお持ちの方は、ご連絡・ご相談ください。



このような写真を探しています



寄付・寄贈をいただきました  
温かいご支援をありがとうございます



・救急普及啓発広報車（湯浅広川消防組合へ）  
**一般財団法人救急振興財団様**  
※一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けています。

・企業版ふるさと納税  
(タウンプロモーション事業)  
**エコガス株式会社様**

